

国立大学法人千葉大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人千葉大学役員給与規程により、役員に支給される給与のうち、期末特別手当については、業績評価等の結果を勘案して、その額の100分の10の範囲内で増減することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	俸給月額6.6%引下げ(現給保障の経過措置あり) 期末特別手当の支給割合の引上げ(12月期1.70月(17年度) → 1.75月(18年度)) 調整手当6%を廃止 → 地域手当7%を新設
理事	俸給月額の平均6.7%引下げ(現給保障の経過措置あり) 期末特別手当の支給割合の引上げ(12月期1.70月(17年度) → 1.75月(18年度)) 調整手当6%を廃止 → 地域手当7%を新設
理事(非常勤)	改定なし
監事	俸給月額6.7%引下げ(現給保障の経過措置あり) 期末特別手当の支給割合の引上げ(12月期1.70月(17年度) → 1.75月(18年度)) 調整手当6%を廃止 → 地域手当7%を新設
監事(非常勤)	改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	21,988	14,676	6,285	1,027 (地域手当) 0 (通勤手当)		
理事 (5人)	76,821	50,912	21,819	3,564 (地域手当) 526 (通勤手当)	平18/4/1 1名 平18/9/1 1名	平18/8/31 1名 平19/3/31 1名
理事 (非常勤) (1人)	3,000	3,000	0	0 ()		
監事 (1人)	12,110	8,736	2,490	612 (地域手当) 272 (通勤手当)	平18/4/1 1名	
監事 (非常勤) (1人)	2,400	2,400	0	0 ()		

注:「地域手当」とは、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要
	千円	年	月			
法人の長						該当なし
理事						該当なし
監事	2,340	2	0	平18/3/31	1	経営協議会において業績勘案率[1]と決定された。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。対応策として、教職員数の適正化を検討しつつ、教職員の削減や退職した者及び欠員ポストの後任補充の抑制に努めていく。また、基本的には国に準拠した給与体系を維持して、適正な人件費管理を図っていく。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員に適用される給与法に準拠した給与体系を基本としており、人件費抑制を考慮して学内規程を整備している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇格・降格、昇給の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、勤務成績を考慮し実施している。昇格は基準を設けて、さらに実施の有無については個々に勤務成績を考慮のうえ判定している。また、昇給(査定分)及び勤勉手当の高い成績率の選考については、候補者の勤務成績を厳正に判定して実施している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
昇格・降格	昇格:勤務成績が良好で基準に達している職員を上位の職務の級に決定 降格:勤務成績が好ましくなく降任させた職員を下位の職務の級に決定
昇給	一定期間を良好な成績で勤務した職員を2号俸上位の号俸に決定、また、勤務成績が特に良好である職員を3号俸から5号俸上位の号俸に設定
賞与:勤勉手当(査定分)	勤務成績に応じ、支給割合(成績率)を決定

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- 俸給水準の引下げ(平均4.8%、ただし経過措置として現給保障あり)
- 勤勉手当の支給割合の変更(良好者)
6月期 0.7月 → 0.71月
12月期 0.716月 → 0.71月
- 号俸を「4分割」
- 調整手当を廃止し、地域手当を新設(6%→7%)
- 新昇給制度(査定昇給)の導入
- 勤勉手当への実績反映の拡大
- 大学院担当にかかる俸給の調整額の改定(従来の調整数1の1.6倍の額を一律に設定)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 2105	歳 44.8	千円 7,591	千円 5,489	千円 109	千円 2,102
事務・技術	人 503	歳 43.7	千円 6,030	千円 4,411	千円 130	千円 1,619
教育職種 (大学教員)	人 1088	歳 48.5	千円 9,274	千円 6,657	千円 119	千円 2,617
技能・労務職種	人 15	歳 56.1	千円 5,529	千円 4,062	千円 170	千円 1,467
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 317	歳 35.3	千円 4,981	千円 3,648	千円 43	千円 1,333
教育職種 (附属高校教員)	人 20	歳 37.7	千円 7,003	千円 5,172	千円 99	千円 1,831
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人 63	歳 41.4	千円 7,148	千円 5,252	千円 97	千円 1,896
教育職種 (外国人教師等)	人 3	歳 47.5	千円 9,945	千円 6,999	千円 44	千円 2,946
医療職種 (病院医療技術職員)	人 96	歳 42.5	千円 5,976	千円 4,367	千円 116	千円 1,609

非常勤職員	人 95	歳 39.1	千円 4,081	千円 3,242	千円 109	千円 839
事務・技術	人 30	歳 45.3	千円 3,486	千円 2,607	千円 148	千円 879
教育職種 (大学教員)	人 20	歳 39.3	千円 6,119	千円 4,534	千円 122	千円 1,585
医療職種 (病院医師)	人 24	歳 34.9	千円 3,043	千円 3,043	千円 25	千円 0
医療職種 (病院看護師)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医療技術職員)	人 18	歳 31.9	千円 4,047	千円 3,050	千円 129	千円 997

注1) 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

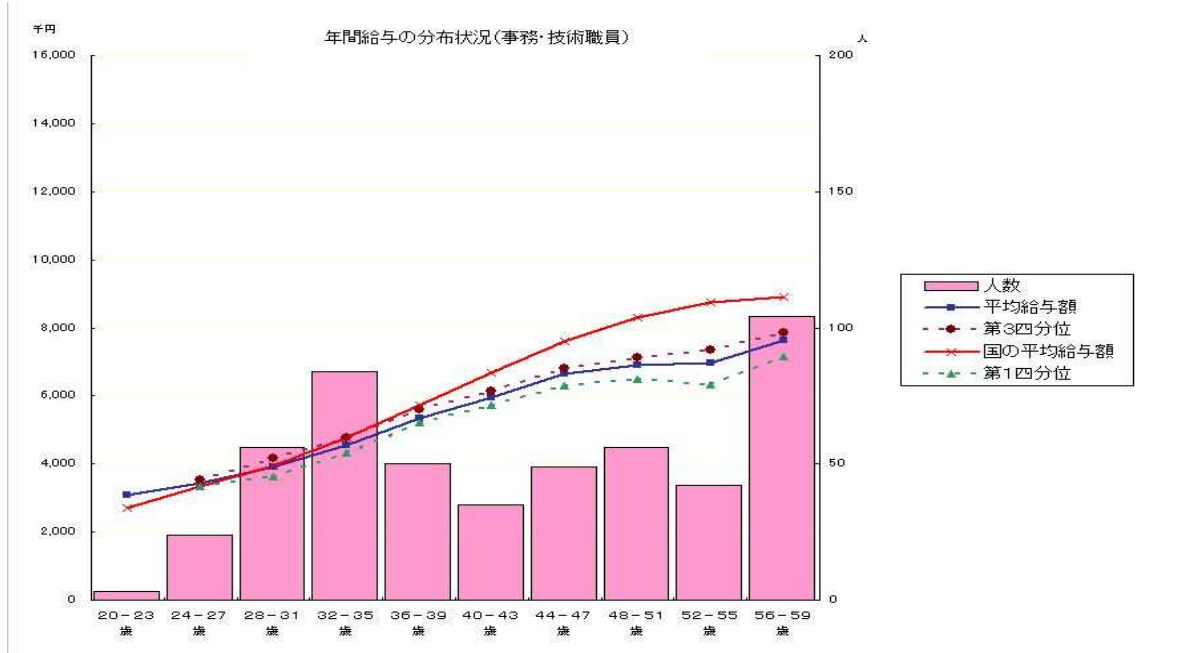
注2) 「教育職種(附属高校教員)」には附属養護学校教員を含み、「教育職種(附属義務教育学校教員)」には 附属幼稚園教員を含む。

注3) 技能・労務職種とは、自動車運転手、看護助手等の職種を示す。

注4) 非常勤職員の医療職種(病院看護師)の該当者は2名、技能・労務職種の該当者は1名であるが、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注5) 在外職員、任期付職員(事務・技術、教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師・病院看護師)、再任用職員(事務・技術、教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師・病院看護師))は、該当者なしのため記載を省略した。

②年間給与の分布状況（事務・技術職員／教育職員（大学教員）／医療職員（病院看護師）〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

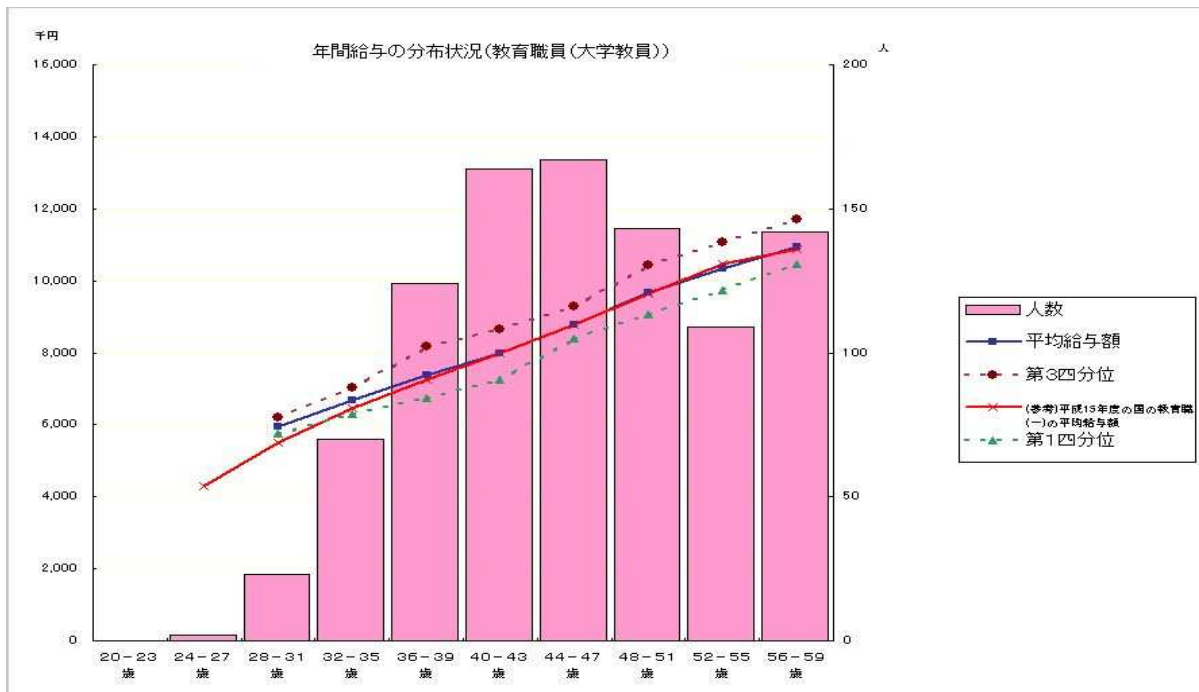


注1)①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2)年齢20～23歳の該当者は3名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、「第1四分位」及び「第3四分位」については表示していない。

(事務・技術職員)

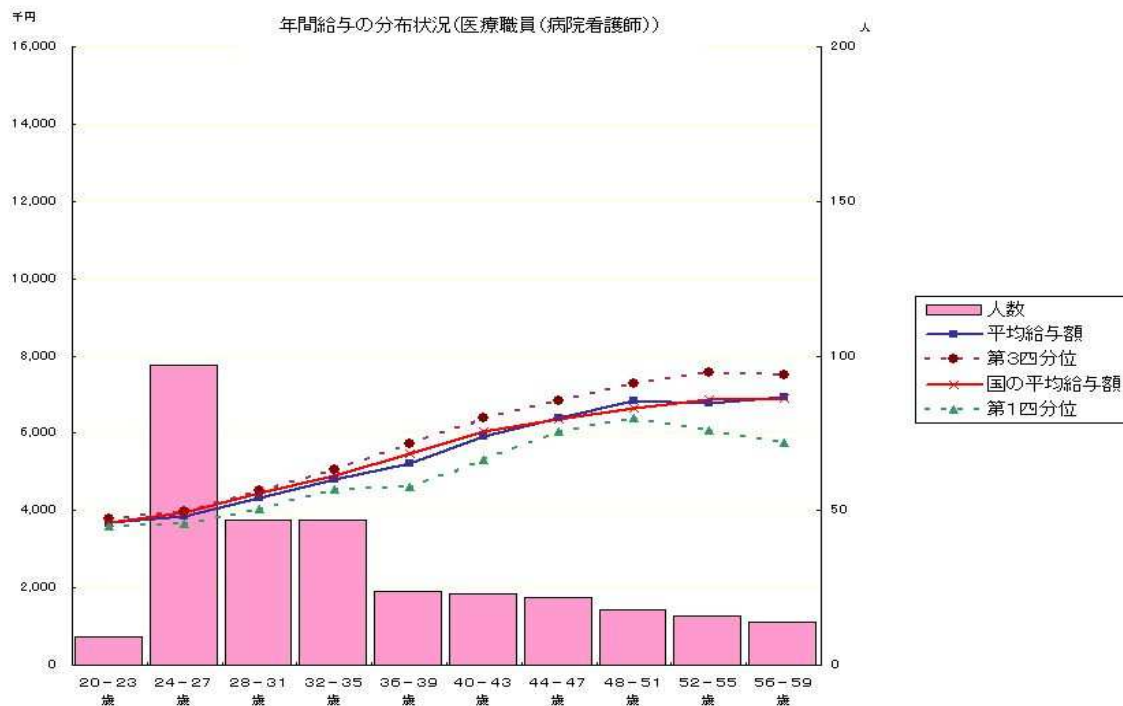
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第3分位	第1分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
代表的職位							
部長	5	56.3	10,597	11,168	10,934	11,168	10,597
課長	30	56.2	8,405	8,870	8,577	8,870	8,405
専門員	46	55.5	7,249	7,696	7,460	7,696	7,249
専門職員	153	50.2	6,401	7,127	6,749	7,127	6,401
主任	128	42.2	5,110	6,147	5,556	6,147	5,110
係員	141	31.1	3,630	4,394	4,036	4,394	3,630



注)年齢24～27歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、「平均給与額」、「第1四分位」及び「第3四分位」については表示していない。

(教育職員 (大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
		人	千円	千円	千円
代表的職位		歳			
教授	436	55.8	10,428	10,989	11,461
准教授	332	45.0	8,236	8,648	9,183
講師	84	46.1	7,721	8,184	8,592
助教	229	40.4	6,350	6,837	7,295
助手	7	48.5	6,248	6,546	6,725



(医療職員 (病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
		人	千円	千円	千円
代表的職位		歳			
看護部長	1	-	-	-	-
副看護部長	4	51.3	-	7,144	-
看護師長	35	48.8	6,472	6,973	7,495
副看護師長	55	39.6	5,071	5,736	6,170
看護師	215	30.9	3,777	4,315	4,548
准看護師	7	56.1	5,284	5,474	5,697

注1)「看護師」には、「助産師」を含む。

注2)看護部長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。また副看護部長における該当者が4名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「第1四分位」及び「第3四分位」については記載していない。

③職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

○事務・技術職員

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	主任	係長 専門職員	課長補佐 専門員	課長 事務長
人員 (割合)	503 人	37 人 (7.4%)	123 人 (24.5%)	223 人 (44.3%)	69 人 (13.7%)	37 人 (7.4%)
年齢(最高 ～最低)		33～22 歳	43～27 歳	59～35 歳	59～45 歳	59～40 歳
所定内給与 年額(最高 ～最低)		2,895～1,984 千円	3,817～2,534 千円	5,299～3,406 千円	5,701～4,555 千円	7,067～5,071 千円
年間給与額 (最高～最 低)		3,838～2,724 千円	5,143～3,463 千円	7,278～4,698 千円	7,987～6,421 千円	9,436～7,125 千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長 事務長	部長	部長	局長	局長
人員 (割合)		9 人 (1.8%)	4 人 (0.8%)	1 人 (0.2%)	該当者なし (%)	該当者なし (%)
年齢(最高 ～最低)		59～46 歳	59～49 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳
所定内給与 年額(最高 ～最低)		7,100～6,152 千円	8,119～7,562 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円
年間給与額 (最高～最 低)		9,645～8,506 千円	11,224～10,584 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円

注)8級の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

○教育職員(大学教員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助教・助手	講師	准教授	教授
国立大 (割合)	1,088 人	該当なし (%)	236 人 (21.7%)	86 人 (7.9%)	330 人 (30.3%)	436 人 (40.1%)
年齢(最高 ～最低)			64～25 歳	64～30 歳	64～30 歳	64～39 歳
所定内給与 年額(最高 ～最低)			6,232～2,946 千円	6,729～4,151 千円	7,716～4,500 千円	9,914～6,052 千円
年間給与額 (最高～最 低)			8,151～3,985 千円	9,336～5,871 千円	10,408～6,296 千円	13,849～8,539 千円

○医療職員（病院看護師）

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長
人員 (割合)	317人 (2.2%)	7人 (2.2%)	215人 (67.8%)	59人 (18.6%)	33人 (10.4%)	2人 (0.6%)
年齢（最高～最低）		59～47歳	57～22歳	55～29歳	59～40歳	
所定内給与年額（最高～最低）		4,219～3,810千円	5,008～2,526千円	5,270～3,075千円	5,583～4,366千円	
年間給与額（最高～最低）		5,746～5,210千円	6,848～3,453千円	7,355～4,224千円	7,825～6,164千円	

区分	計	6級	7級
標準的な職位		看護部長	看護部長
人員 (割合)		該当なし (%)	1人 (0.3%)
年齢（最高～最低）			
所定内給与年額（最高～最低）			
年間給与額（最高～最低）			

注)5・7級該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、「年齢（最高～最低）」以下の事項については記載していない。

④賞与（平成18年度）における査定部分の比率（事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師)）

○事務・技術職員

区分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理職員	一律支給分（期末相当）	64.7%	67.5%	66.1%
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	35.3%	32.5%	33.9%
	最高～最低	42.7～32.0%	41.5～29.2%	42.0～30.6%
一般職員	一律支給分（期末相当）	66.1%	69.1%	67.6%
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	33.9%	30.9%	32.4%
	最高～最低	38.1～31.2%	35.0～28.4%	35.4～30.0%

○教育職員（大学教員）

区分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理職員	一律支給分（期末相当）	64.2	67.3	65.8
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	35.8	32.7	34.2
	最高～最低	47.7～32.4	41.5～29.6	43.4～31.2
一般職員	一律支給分（期末相当）	66.1	69.0	67.6
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	33.9	31.0	32.4
	最高～最低	38.1～31.2	35.0～28.8	36.4～30.2

○医療職員（病院看護師）

区分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理職員	一律支給分（期末相当）	61.8	66.1	64.0
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	38.2	33.9	36.0
	最高～最低	43.1～33.6	39.4～30.7	41.2～33.3
一般職員	一律支給分（期末相当）	65.7	68.5	67.2
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	34.3	31.5	32.8
	最高～最低	38.1～31.4	35.0～28.6	36.4～29.9

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準（年額）の比較指標（事務・技術職員／教育職員（大学教員）／医療職員（病院看護師））

（事務・技術職員）

対国家公務員（行政職（一））

88.3

対他の国立大学法人等（事務・技術職員）

101.3

（教育職員（大学教員）

対他の国立大学法人等（教育職員（大学教員））

99.9

（医療職員（病院看護師）

対国家公務員（医療職（三））

98.3

対他の国立大学法人等（医療職員（病院看護師））

101.7

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準（「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準）に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員（大学教員）の平成15年度の国の教育職（一）との比較指標 100.5

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	19,236,280	19,314,602	△ 78,322	△ 0.4	△ 174,300	△ 0.9
退職手当支給額 (B)	1,769,066	1,342,518	426,548	31.8	△ 17,192	△ 1.0
非常勤役職員等給与 (C)	3,712,969	3,355,466	357,503	10.7	763,103	25.9
福利厚生費 (D)	2,761,878	2,717,739	44,139	1.6	116,048	4.4
最広義人件費 (A+B+C+D)	27,480,193	26,730,325	749,868	2.8	687,659	2.6

注)「非常勤役職員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「13 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

1. 給与、報酬等支給総額及び最広義人件費について、対前年度比の増減の要因を分析

「給与、報酬等支給総額」 前年度比 △ 78,322千円
「最広義人件費」 " 749,868千円

「給与、報酬等支給総額」が減額となったのは、地域手当の1%引上げに伴う増額があった一方で、教職員の人員削減及び教員の退職者等の後任補充の抑制に努めたことに加えて、年度当初の計画どおりに補充が進まなかったことなどが主な要因である。

「最広義人件費」の増額の要因を示すと以下のとおりである。

「退職手当支給額」が増額となったのは、定年退職者等及び自己都合退職者の退職手当支給額が増額となったことが要因である。

「非常勤役職員等給与」の増額は、次の点が主な要因である。

①奨学寄附金等の外部資金及び病院収入等による常勤有期雇用制度を学内において創設し、外部資金を経費とする有期雇用教職員及び医療の充実、病院経営の改善を目的とした病院収入等を経費とする有期雇用教職員を増員したことによる。

②全学的に寄付金、受託研究費、補助金等、その他競争的資金の獲得により雇用する非常勤教職員を増員したことによる。

③平成18年度から新設された、後期研修医の採用及び人材確保の観点から医員等の単価を引き上げたことによる。

「福利厚生費」の増額は、共済長期掛金率の上昇及び被保険者の増加等が要因である。

2. 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図ることとしている。

平成17年度において、総人件費の抑制に努めたことから、「給与、報酬等支給総額」の平成17年度比の平成18年度削減率は△0.4%とやや低くなっているものの、次の3.で示すように、総人件費改革は順調に進んでいる。

○人件費削減の取組の進ちょく状況

・平成17年度の「給与、報酬等支給総額」 19,314,602千円
・平成18年度の「給与、報酬等支給総額」 19,236,280千円
・平成18年度までの人件費削減率 △0.4%

計算式 = (19,236,280千円 - 19,314,602千円) ÷ 19,314,602千円 × 100 = △0.4%

3. 中期目標に示した平成21年度までに概ね4%の人件費削減は、現時点においては達しているものの、今後も地域手当等の増額要素が見込まれるので、中期目標達成に向けて、これまでの実績を検証し、その結果を踏まえて一層の人件費削減を図る。

・平成18年度の「給与、報酬等支給総額」 19,236,280千円
・平成17年度の「人件費予算相当額」 20,061,757千円
・人件費の削減率(対人件費予算相当額) △4.1%

IV 法人が必要と認める事項

特になし